

第3期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案に対する意見への回答

【共通意見】

なし

【個別意見】

該当 ページ	項目	意見	回答
1 43～44	計画策定の背景と趣旨及び基本目標Ⅳ	デジタル技術の活用や地域間連携を進め、選ばれるまちとしての環境を整えるため、本戦略の取り組み進めるということで新たに基本目標Ⅳが加わったと理解している。しかしながら、基本目標Ⅳに示された「基本的方向」や「具体的な施策」には、あくまで行政側の視点が強い。デジタル社会における、市民の暮らしやすさや利便性を向上させるための新たなサービスの利用や、選ばれるまちとなるための具体的な施策が明示されていない。	御指摘いただいたとおり、本戦略ではデジタル技術の活用や地域間連携を進め、「選ばれるまち」としての環境を整えることを重要な視点として位置付けております。その上で、今回新たに設定した基本目標Ⅳでは、行政サービスの質と利便性の向上、行政DX推進基盤の強化といった、行政内部のデジタル活用に関する取り組みを体系的に整理することを主眼としております。一方で、市民の暮らしやすさの向上や利便性の高いサービスの提供、さらには「選ばれるまち」につながるデジタル技術の活用については、基本目標ⅠからⅢの各分野において、個別の施策として位置付けているところです。例えば、生活環境、地域経済、移住・定住といった分野ごとに、デジタル技術を生かした具体的な取り組みを盛り込んでおります。したがって、基本目標Ⅳは行政内部のDXを体系化したものであり、市民サービスや地域の魅力向上に資するデジタル関連施策は、各基本目標に応じて適切に配置しています。
45	計画の進行管理	本戦略の更なる施策推進のため、従来からの「亀山市地方創生会議」の設置は示されているが、今回第3次亀山市総合計画前期基本計画に示された、外部人材の活用による「都市ブランディング推進事業」との関連性が強いと考えるが、当該事業との関わりが明示されていない。	御指摘のとおり、本戦略の推進に当たっては、外部の知見を取り入れながら「選ばれるまち」を目指すことが重要であると認識しております。その上で、産学官金労言などの有識者で構成する「亀山市地方創生会議」は、本市における地方創生の取り組みを総合的かつ効率的に進めるため、幅広い視点から専門的な意見をいただく場として設置しているものです。一方で、「都市ブランディング推進事業」は、第3次亀山市総合計画前期基本計画実施計画において、都市ブランドのコンセプトを確立し、シティプロモーションを一貫性をもって展開するために、地域活性化企業人制度を活用して取り組む個別の主要事業として位置付けております。「選ばれるまち」を目指すという点では関連性があるものの、地方創生会議は総合的な助言をいただく場であり、都市ブランディング推進事業は実施計画に基づく具体的な取り組みであるというように、それぞれ役割が異なる形で整理しております。今後も、地方創生会議でいただく幅広い御意見を踏まえつつ、都市ブランディング推進事業を含む各施策を相互に連携させながら、総合的に地方創生の推進に取り組んでまいります。